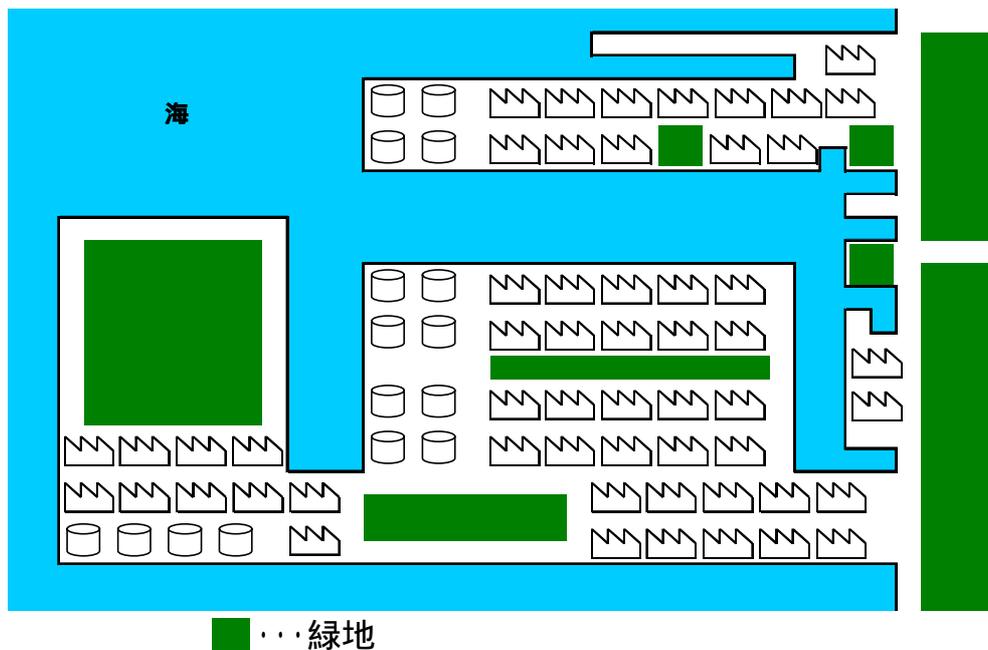


地域限定の基準が適用される地域の具体的なイメージ

ケース1

臨海部において、エネルギー、金属、機械、化学関連企業等が一団の土地の中に立地しており、その一団の土地の内部及び隣接する一団の土地に十分な緑地が既に確保されているケース。

例.



ケース2

周囲が山林に囲まれて、工場の周辺に十分な樹林地が存在しているケース。

例.

